

県道 松江鹿島美保関線（北浦・菅浦）通行止めの解除について

R3.8.20 時点

令和3年7月12日からの降雨による土砂崩れのため、主要地方道 松江鹿島美保関線が北浦地内で通行止めとなっていました。8月21日（土）の夕刻を目途に片側交互通行（終日）とする予定です。

舗装の補修など、交通の安全確保に必要な最終的な作業が完了次第、通行止めを解除します。

道路利用者の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしました。

今後は北浦、菅浦それぞれの被災箇所について本格的な復旧工事を行います。時期は未定です。

引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

<現在の状況>

（北浦）仮設防護柵の設置が概ね完了しました。

（菅浦）現在、片側交互通行（終日）による通行規制を行っています。現地信号機の指示に従って通行してください。

※ 斜面に変状が現れた場合は通行止めになります。

<今後の見込み>

（北浦）8月21日（土）の夕刻を目途に片側交互通行（終日）とする予定です。作業が完了次第、通行止めを解除します。

現地信号機の指示に従って通行してください。

※ 斜面に変状が現れた場合は通行止めになります。



【問い合わせ先】

松江県土整備事務所 維持管理部
TEL 0852-32-5200
(道と川の相談ダイヤル)

※島根県の道路交通規制の状況は下記をご参照ください
<https://info.bousai-shimane.jp/RoadShimane/>